

令和9年度

猪名川町立幼稚園 園児募集のしおり

猪名川町では、3歳児から小学校就学前までの幼児を対象に、保育年限3年の幼稚園教育を実施しています。令和9年度入園の園児を次のとおり募集します。

なお、令和10年4月から町立幼稚園2園と町立保育園1園を再編し、現猪名川保育園を改修することにより、町立の幼保連携型認定こども園（以下、町立認定こども園）を開園する予定です。※詳細は、下記の「町立認定こども園について」をご覧ください。

●町立幼稚園の募集人数など

幼稚園名	募集人数（定員）			園 区	所 在 地 (市外局番 072)
	3歳児	4歳児	5歳児		
猪名川幼稚園	10人 (10人)	募集なし	約24人 (35人)	猪名川小学校区 白金小学校区 つつじが丘小学校区	若葉1丁目48-1 (電話) 766-3899
むっせ 六瀬幼稚園	※猪名川7人 六瀬3人		約31人 (35人)	楊津小学校区 大島小学校区 松尾台小学校区	笹尾字加門田6 (電話) 768-0369

- 注) 1 5歳児の募集人数は、定員から令和8年7月時点の園児数を差し引いた人数とします。願書受付時の募集人数に変更がある可能性があります。
- 2 4歳児は、町立認定こども園の開園予定年度である令和10年4月の在園児（進級児）の人数が定員に達しているため、園児募集は行いません。
- 3 3歳児は、両園合わせて10人を定員としますが、定員を超える申し込みがあった場合は、各園の園児数を確保するため、猪名川幼稚園は7人、六瀬幼稚園は3人の枠を設定し、各園の申込者ごとに抽選を行います。
- 4 各幼稚園には、園区が規定されていますので、住所地の園区をご確認ください。



●町立認定こども園について

令和10年4月から町立幼稚園2園と町立保育園1園を再編し、現猪名川保育園を改修することにより、町立認定こども園を開園する予定です。一時預かり保育等の利用時間・保育料、バス利用料などの費用は、変更される可能性があります。

町立認定こども園については、町ホームページをご確認ください。

町ホームページ

2次元コード→



学級編成基準の引き下げについて

町立幼稚園・保育園の再編に伴い、令和10年4月の進級にあたり、町立幼稚園に就園されている場合、町立認定こども園に転園いただくことになりますが、令和8年4月に国の学級編成基準が引き下げられたことにより、5歳児クラスの園児数が基準（30人定員）を1人超過している状況にあります（令和8年8月時点）。

この対応として、今後も変わらず令和9年5月の時点で30人を超過する場合は、開園を1年延期し、令和11年4月の開園といたします。延期の有無により、下記のとおり就園先が変わりますので、あらかじめご了承ください。

【令和10年4月から町立認定こども園を開園する場合（延期しない場合）】

令和9年度の就園先	令和10年度の就園先
猪名川幼稚園	町立認定こども園
六瀬幼稚園	町立認定こども園

【令和11年4月から町立認定こども園を開園する場合（延期する場合）】

令和9年度の就園先	令和10年度の就園先	令和11年度の就園先
猪名川幼稚園	猪名川幼稚園	町立認定こども園
六瀬幼稚園	六瀬幼稚園	町立認定こども園



Ⅰ 入園申込の対象

保護者と共に猪名川町に居住し、猪名川町に住民登録のある次の幼児が対象です。

クラス	生 年 月 日
3歳児	令和5年4月2日生 ～ 令和6年4月1日生
5歳児	令和3年4月2日生 ～ 令和4年4月1日生

※4歳児は、町立認定こども園の開園予定年度である令和10年4月の在園児（進級児）の人数が定員に達しているため、園児募集は行いません。

2 見学会

下記のとおり見学会を実施します。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	場 所
令和8年 9月8日（火）～9日（水）	各日ともに 午前9時～ 午後1時30分	幼児が居住する園区の幼稚園 （猪名川幼稚園、六瀬幼稚園）

※猪名川幼稚園にお越しいただく際にお車をご利用の場合は、事前に幼稚園へ連絡ください。

3 入園申込

下記日時のうち、いずれかの受付時間内に、入園申込をしてください。

※提出先は幼稚園ではなく、教育委員会教育振興課になります。

日 程	受 付 時 間	場 所
令和8年10月1日（木） 10月2日（金）	各日ともに 午前9時～午後5時	猪名川町教育委員会事務局 教育振興課未来の学校園推進室

○提出書類

☐入園許可願（通園バス利用の場合、通園バス利用申込書も記入）

☐猪名川町立幼稚園の園児募集に係る抽選免除申請書（該当者のみ）

※上記期間に受け付けた町立幼稚園への入園希望者が定員を超える場合は、抽選を行います。

抽選の実施の有無については、受付期間終了後、町ホームページに掲載します。また、願書受付時に、町ホームページの二次元コードが記載された受付書をお渡しいたします。

【抽選概要】

日時：10月8日（木）午前10時～（受付9時45分～）

場所：猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

※3歳児は、両園合わせて10人を定員としますが、定員を超える申し込みがあった場合は、各園の園児数を確保するため、猪名川幼稚園は7人、六瀬幼稚園は3人の枠を設定し、各園の申込者ごとに抽選を行います。

※幼児の兄弟姉妹が既に入園している場合、又は特別な支援が必要であると認められる場合は、抽選を免除します。抽選免除を申請される方は、「猪名川町立幼稚園の園児募集に係る抽選免除申請書」を入園許可願等と併せて提出してください。

（特別な支援が必要と認められる場合）※以下のいずれかに該当

- (1)神経発達症、知的障害、視覚障害、聴覚障害、運動障害等の先天的な障がいがあり、障害に関する診断名が明記された医師の診断書がある幼児。
- (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持つ幼児。
- (3)入園願書受付日から1年以内の発達検査・知能検査において、発達指数（DQ）または知能指数（IQ）が75以下と診断された幼児。
- (4)その他、特別な事情により、教育長が特に必要があると認める幼児。

4 面接

下記日程のうち、後日日時をお知らせいたします。指定した日時に、入園対象園児と一緒にご来園ください。

日 程	受 付 時 間	場 所
令和8年10月15日（木） 10月16日（金）	午後2時15分～午後4時 の間に個別に通知します	入園を希望する幼稚園

5 入園の許可

- (1) 幼稚園入園許可書等は、教育委員会から1月頃に個別に通知します。
- (2) 3歳児の入園申込数が、各園の募集人数の範囲内であれば、原則として入園を許可します。
- (3) 5歳児の4月からの新規入園申込は、4歳児クラスから進級する園児と合わせて募集人数の範囲内であれば入園を許可します。

6 保育料等

3歳児から5歳児のすべての子どもの保育料を無償化しています。
ただし、一時預かり保育料、通園バス利用料、その他実費負担額は必要となります。

7 保育時間

給食の実施日及び弁当持参日の保育は、午後保育（午後1時45分降園）、給食及び弁当持参のない日は午前保育（午前11時30分降園）となります。

保育時間は各種行事等により変更する場合があります。

8 長期休業日（令和9年度予定）

夏休み期間	7月21日～8月31日
冬休み期間	12月25日～1月7日
春休み期間	3月18日～4月10日

9 給食

町立幼稚園では給食を実施しています。4・5歳児は4月より毎日実施、3歳児は、4月の弁当持参期間の後、5月より毎日実施する予定です。

また、猪名川町在住の園児については、給食費を完全無償化しています。

10 通園バスの運行

通園をする幼児を対象に、バス等による送迎を実施しています。

【通園バス利用料】 月額2,500円（8月は徴収しません。）

【通園バス利用に関する留意事項】

- ア 幼稚園の通園バスは、希望された方は距離に関係なく乗車できます。
- イ 既存の阪急バス、ふれあいバス停留所を基本として運行しています。
(現在休止となっているバス停も乗車可)
- ウ 停留所までの幼児の送迎、通園バスへの幼児の乗車・降車は、保護者の責任で行ってください。
- エ 通園バスの運行については、交通事情・気象状況・その他園児の安全面から、運行方法などを変更する場合があります。
- オ 経済的な理由などで、通園バス利用料を収めることが困難な方は、入園後に通園する幼稚園へ申請することで免除される場合があります。

11 一時預かり保育について

保育時間の終了後、希望する方を対象に、一時預かり保育を行っています。毎日継続して実施する延長保育とは異なり、所用や休養のために日を指定して利用できます。

開設時間は、午後保育日は午後1時45分から午後4時30分、学期初めや学期終わりの午前保育日は午前11時30分から午後4時30分までです。

利用を希望される場合は、事前に園へ利用申し込みを行う必要があります。

就労などで保育の必要性の認定(新2号認定)を受けて一時預かり保育を利用する場合は、利用料の一部が助成されます。

※ 新2号認定を受ける場合は、猪名川町役場こども課へ認定申請が必要です。

【一時預かり保育開設時間、保育料】

	開設時間	一時預かり保育料金
弁当・給食ありの日	午後 1時45分～午後4時30分	200円
弁当・給食なしの日	午前11時30分～午後4時30分	600円

【一時預かり保育留意事項】

- ア 利用定員は、1日あたり20名程度です。
- イ 幼稚園の行事日や職員会議・研修などにより、園長が実施できないと判断する日は実施しません。
- ウ 朝の一時預かり保育は実施しません。また、長期休業期間中、代休日、土・日・祝日は実施しません。
- エ 通園バスを利用されている方は、降園時にもバスを利用できます。

1 2 入園までの流れ

- 
- 幼稚園見学会 9月8日(火)・9日(水) 午前9時～午後1時30分

実施場所：幼稚園

※入園許可願等の書類もお渡しします。ご都合の悪い方は各園にご連絡ください。

- 入園申込(願書受付) 10月1日(木)・2(金) 午前9時～午後5時

受付場所：教育委員会教育振興課(詳細はP.3記載のとおり)

- 面接 10月15日(木)・16日(金)

実施場所：幼稚園

詳細はP.3に記載のとおり

- 入園許可書発送 令和9年1月頃 郵送予定

- 入園説明会

入園及び入園準備等に関する説明会を各園で開催します

猪名川幼稚園 令和9年1月28日(木)

六瀬幼稚園 令和9年1月29日(金)

- 入園式 令和9年4月13日(火)(予定)

入園に関する問合せ先

猪名川町教育委員会事務局 教育振興課 未来の学校園推進室 TEL 072-767-2323
猪名川幼稚園 TEL：072-766-3899
六瀬幼稚園 TEL：072-768-0369

入 園 許 可 願

フリガナ		
幼児氏名		
生 年 月 日	令和 年 月 日生	
性 別		3 歳児クラス ・ 5 歳児クラス

上記の幼児を令和 年 月 日より 園に入園させたいので、許可くださるようお願いします。

令和 年 月 日

猪名川町教育委員会 様

保護者住所	〒 猪名川町		
(フリガナ) 保護者氏名			
電 話	自宅	—	—
	携帯	—	—

[幼児に関する事]

アレルギーの有無 : 無 ・ 有 (品目 :)
その他、お知らせ・お願いしたいこと

園 長 所 見 欄			
		3 歳児 ・ 5 歳児	人目

通園バス利用申込書

私は、上記幼児の入園が許可された場合、幼児の通園のため、通園バスを利用したいので、利用に関する諸条件を承知のうえ申し込みます。

なお、通園バスの利用料については、各幼稚園の指定する納入手続きに従い、納入することを承諾します。

幼稚園長 様

保護者氏名

利用予定の停留所名

記入例

第 号

入 園 許 可 願

フリガナ	イナガワ イナボウ
幼児氏名	猪名川 いなぼう
生 年 月 日	令和 ●年 ●●月 ●●日生
性 別	男
	3歳児クラス ・ 5歳児クラス

上記の幼児を令和 9 年 4 月 1 日より ●●● 幼稚園に入園させていただきますので、許可くださるようお願いします。

記入日

令和 8 年 10 月 1 日

猪名川町教育委員会 様

保護者住所	〒666 - 0292 猪名川町 上野字北畑 11-1
(フリガナ) 保護者氏名	イナガワ タロウ 猪名川 太郎
電 話	自宅 072 - 766 - 0001 携帯 090 - 1234 - 5678

[幼児に関する事]

アレルギーの有無 : 無 ・ 有 (品目 :
その他、お知らせ・お願いしたいこと

幼児の入園に当たって配慮が必要な事項があれば、ご記入ください。

園
長
所
見
欄

3歳児 ・ 5歳児

人目

バス利用希望の方は、
ご記入ください。

通園バス利用申込書

私は、上記幼児の入園が許可された場合、幼児の通園のため、通園バスを利用したいので、利用に関する諸条件を承知のうえ申し込みます。

なお、通園バスの利用料については、各幼稚園の指定する納入手続きに従い、納入することを承諾します。

●●● 幼稚園長 様

保護者氏名 猪名川 太郎

利用予定の停留所名 ××××××

令和 年 月 日

猪名川町教育長 様

保護者名 _____

現住所 _____

電話番号 _____

猪名川町立幼稚園の園児募集に係る抽選免除申請書

令和9年4月1日の入園申込をするにあたり、下記の事由により抽選を免除していただくよう関係書類を添えて申請します。

記

1. 幼児名 _____

生年月日 令和 _____ 年 ____ 月 ____ 日生

2. 入園希望先

猪名川町立 _____ 幼稚園

3. 免除理由

該当する理由に ☒ を入れてください。

☐ ①令和9年4月1日時点で、同一園に兄弟姉妹が在園している。

(兄弟姉妹の名前及びクラス: _____ 現 ____ 歳児クラス)

☐ ②神経発達症、知的障害、視覚障害、聴覚障害、運動障害等の先天的な障がいがあり、
障害に関する診断名が明記された医師の診断書がある幼児。

☐ ③身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持つ幼児。

☐ ④入園願書受付日から1年以内の発達検査・知能検査において、発達指数 (DQ)
または知能指数 (IQ) が 75 以下と診断された幼児。

☐ ⑤その他、特別な理由。(理由 _____)

4. 添付書類

「3. 免除理由」において、②、③、④に該当する場合、診断書や検査結果表、障害者手帳などを添付すること。